

平成 28 年 11 月 10 日

◎弘田委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

御報告いたします。高橋委員から所用のため、本日の委員会を欠席したい旨の届け出があつております。

本日の委員会は、11月8日に引き続き、平成27年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

《健康政策部》

◎弘田委員長 それでは、健康政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈健康長寿政策課〉

◎弘田委員長 最初に、健康長寿政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 歯科保健事業費の医科歯科連携推進事業委託料と在宅歯科医療連携室整備事業委託料に関してですけれども、日本一の長寿県構想で健康を維持することでは歯医者との連携が非常に重要だと思っています。なかなか歯医者に行けない方にも在宅で歯の治療をすることで、口から食べられることは非常に重要だと思っています。そんなときに医師と歯医者との連携がどれだけ進んできたのかと、訪問診療について、地域偏在がいろいろあるんじゃないかと思っています。この事業を使って医療機器の貸し出しをしていると思いますけれども、それがうまく手が足りてないところもあるんじゃないかと思っていますけれども、その2点をお願いします。

◎中島健康長寿政策課長 先に、訪問診療を行うための機器の貸し出しについては、平成22年度から県歯科医師会に在宅歯科連携室を整備して、県内7地域の歯科医師会に貸出機器を整備するとともに、個人の診療所から申請があつた機器については補助等を行い、購入支援を行つておるところです。地域偏の分析在までは至っていないんですけれども、各年度単位で診療の実績にはばらつきがあり、それに加えて地域のケアマネジャーからの連絡体制などによって、診療機器の貸し出しの実績が異なるとの声は聞いております。今年度、

ケアマネジャーを対象としたアンケート調査を行い、在宅での訪問歯科診療に対する課題等を再度調査して洗い出しを行っております。

◎**谷健康長寿政策課企画監** 医科歯科連携についてですが、一つは妊婦の歯科健診事業、妊婦の口腔の状態は歯周病等が進行しやすく、それによって早産を引き起こすということで、母子健康手帳を交付された妊婦に歯科健診が受けられるよう受診券を交付して、健診を受けていただく事業を今年度から開始しました。

その準備のために、平成 27 年度は産科の医療機関従事者に、そういった口腔保健の大事さを知っていただく研修会を開催したり、また、この事業が始まった際に、産科の医療機関の医師や助産師から歯科健診を進めていただく連携体制が持てる医科と歯科の合同の研修会を開催するなどしております。産科と歯科医療機関の連携については、そうした歯科健診を通じて体制ができているところです。

もう一つは、がんの医科歯科連携で、がん治療の化学療法や手術を受ける患者が口腔ケアをすることで副作用を軽減できたり入院期間が短縮できるので、その取り組みを昨年度から、それもまた医科と歯科の連携の研修会を開催するなどして進めているところです。特に幡多圏域では、幡多けんみん病院と地域の歯科医師の連携が進んでいるところで、県内全体にそういったことを広げたいと考えているところです。

◎**依光委員** 医科歯科連携はちょっと自分の認識不足で、妊婦とがんだったと思うんですけど、非常に重要だと思いますので頑張ってください。

それで、在宅歯科に関してはケアマネジャーの話が出ましたけれど、やっぱり介護と近いところがあると思ひまして、歯の治療によって健康が維持できることは間違いなことだと思います。歯医者もどんどん偏在というか、人口が多いところへ寄ってきて、なかなか中山間の方は行けないので長くやっている歯科医が訪問もされているようなので、また実態も見ながらサポートできる体制を整えていただきたい。また、7ブロックなので、地域に聞いたらちょっと違いが出ているんじゃないかと思ひますので、情報収集について要請させていただきます。

◎**桑名委員** 在宅歯科診療の実績について、年度ごとにばらつきがあるとおっしゃいましたけれど、実績を教えてください。

◎**中島健康長寿政策課長** 過去 3 年間の実績については、平成 27 年度が 2,354 件、平成 26 年度が 2,097 件、平成 25 年度が 714 件です。補足として、病院・施設が居宅診療の約 2 倍で、貸し出し実績は主に病院・施設での訪問という内訳になっております。

◎**桑名委員** 実態として教えてもらいたいんですけども、大体、歯医者は医院を一人でやっていますよね。訪問するときは休んで行くのか、それとも自分の休みのときに行くのか。例えば、歯医者の休みは木曜日が多いんでしょうけれども、木曜日に合わせて行くのか。どんな実態でしょうか。

◎中島健康長寿政策課長 今年度、歯科医師会と随時協議している中で、この在宅歯科診療の関係の話を中心にやってきております。その中では、熱心な歯科診療所を運営されておられる方の休診の時間等を活用されていると聞いております。ただ、その中で同行される歯科衛生士の確保などの話も含めて、いろいろと協議しているところです。今後、その手当を考えるなど、熱心な先生方が動ける形の展開と一緒に協議していきたいと考えています。

◎横山委員 健康づくり団体との連携ですけれども、これは官民一体で特定健診などの受診率の向上や予防などの声かけをしたとのことですが、成果はどのようなもののでしょうか。

◎中島健康長寿政策課長 昔から健康づくり団体の皆さんと各地域の方の声かけによる運動が活発なところ、特に梶原町では、町とそういう婦人会の方々との歴史があり、かなり全国的にも高い受診率で実績が出ております。名称は別にしてですけれども、いろいろな声かけをしていただける健康づくり団体の活動がもともと盛んなところは、今日の特定健診やがん検診の受診率の向上につながっていると評価はしております。

◎横山委員 手元の資料で見ると、受診率の県平均 34%に対して、補助金を活用した 10 市町村は 39%まで上がって県平均を大きく上回っていることは、大変成果が出ていると思うんですけれども、この 10 市町村はしっかりした活動ができる団体があるからこそ補助をしたのか、やらしてくださいと手を挙げてきたのか、どう選定されたのでしょうか。

◎中島健康長寿政策課長 実は、この申請市町村以外にも活発に行動されている団体はありますが、健康対策課の所管になる別途の補助金や国保の保健事業に健康づくり団体連携促進事業と同じメニューを使える選択肢がありまして、市町村がそのメニューに応じて使いやすい補助金に申請する形です。やっていることは活発ですけれども、うちの補助金の要綱は市町村内にある団体が連携して取り組む形の条件をかませている関係で、そのような影響は出ております。

◎横山委員 10 市町村での団体の活動により成果が出たということなんで、その説明だと 10 市町村以外にも団体はあると思うんで、ぜひとも広げていって活動を活発化していただきたいと思います。

◎中島健康長寿政策課長 今年度、再度そういう働きかけをして、現在、13 団体から申請があっております。

◎米田委員 この補助金は訪問する際の報酬などに使えるのでしょうか。どんな中身に使えるんですか。

◎中島健康長寿政策課長 対象経費は、健康づくり婦人会連合会や食生活改善推進協議会に単独で行っている補助金については賃金や報償費なども含まれておりますし、市町村についても、報償費や旅費なども含まれています。

◎米田委員 それで、いろいろな団体がこの補助を受けなくてもやっているということ

すけれど、健康づくり婦人会連合会もしくは食生活改善推進協議会が県内の市町村全てにそれぞれの団体の支部なり組織があるのか、両方合わせたら 34 市町村を網羅できるのか。

◎中島健康長寿政策課長 食生活改善推進協議会の組織は東洋町を除く 33 市町村で組織されておりまして、健康づくり婦人会連合会については、ちょっと手元に資料はありませんけれど、もう少し組織率は低い状況であったと思います。

◎米田委員 それで 10 の市町村に対して補助をされて、これは健康づくりの団体を育成する目的であるわけで、その補助が生かされて、健康づくり団体が育っていますか。成果はどんなになっていますか。

◎中島健康長寿政策課長 どうしても組織される会員の高齢化がありまして、こういった補助金を使っただけの組織の活性化といいますか、会員の増加を見込むようお願いはしておるところですけれども、なかなか厳しい状況があります。ただ、今年、健康教育の部門の食育の関係で、食生活改善推進協議会のヘルスマイトが県内の小学校ないし中学校に食育の授業をサポートする意味で入っていきまして、保護者を通じてヘルスマイトの活動を知っていただく取り組みもしておりますので、地域の方、中山間地域の方などで特にヘルスマイトに参画したいという形の影響などもにらんでおりますけれども、そんな展開も含めて、今後、何とか体制の強化を図っていければと考えております。

◎谷健康長寿政策課企画監 先ほどの健康づくり婦人会ですが、19 市町村にありまして、約 3,400 人の方が登録されております。食生活改善推進協議会は東洋町のみ今休止中で、約 1,800 人の方が登録されております。

◎米田委員 日本一の長寿県構想、長寿県をつくるためには健診の受診率をうんと上げないかん。住民と一体となってやるのが非常に大事だと思うんですけど、この事業は当初予算で 880 万円を組んでいて、途中で減額修正されているわけで、当初の思惑からしたら 560 万円ぐらい不用になっているわけよね。そこら辺の要因と、平成 28 年度以降にどう生かされてきているのか。

◎中島健康長寿政策課長 先ほどの説明の中で申したとおり、健康対策課のがん検診受診促進事業費補助金と国保保健事業で同様の事業を実施している市町村がありまして、市町村が事業単位で選択していく中でうちの見込みの実績が下回ったことがありました。途中、補正で減額させていただいたことを受けて、特に市町村についてはそういう補助金を活用して、できるだけ団体の活動を活発化させていただきたい思いもありましたので、今年度は早い段階でうちの事業をメニュー化してくれませんかと依頼しています。先ほど申しましたとおり、今年度ふえたのは 3 市町村ではありますけれども、何とか 13 市町村から申請が上がっておりまして、現時点の執行率については 70%ほど進んでおるところです。

◎米田委員 やられる地域の団体などがいずれの補助金でもかまないので、使い勝手がよく効果も上がるように、双方から補助のそういう仕組みづくりを改善しながら活用してもら

えるように取り組んでいただきたいと要請しておきたいと思います。

それからもう一つだけ、65ページの測量登記委託料、せっかく遊休財産を何とか処分できそうに思ったんですが。どこかはよくわかりませんが、確かに相手のあることなんで何とも言えませんけれど、これは平成28年度もやるようになっていないわけですか。

◎中島健康長寿政策課長 これは旧安芸地区の日ノ出町にある職員住宅の廃止に伴うもので、平成27年度当初には計上しておりましたが、その敷地の南側に安芸市の市道が通る計画があり、その道路の用地買収にかかるのではないかとの話が安芸市側との協議の中でありました。順調にいけば平成31年度に測量設計、平成32年度から用地買収になる見込みがありましたので、これについては一旦先延ばしして様子を見る対応として、今年度は計上しておりません。

◎西森副委員長 米田委員の関連ですけれども、健康づくり団体連携促進事業費補助金は、地域の健康づくり団体が連携して取り組まないといけないところがほかと比べて使い勝手が悪く、こちらの申請が少なくなったとお聞きしましたが、この連携とは、その市町村における健康づくり婦人会連合会と食生活改善推進協議会の連携なんですか。それともそのほかの市町村との連携なのか。

◎中島健康長寿政策課長 各市町村の中には、その団体のほかにも社会福祉協議会の属する団体やいろいろな地域に根差した団体があります。そういった中で、目的はおのおの違う形で設立されたかもしれませんけれども、住民健診の場合での声かけなどについては、実際にいろいろと協力していただいた実績が過去にありまして、そういった各市町村単位での団体を育成していく目的のものです。

◎西森副委員長 今年度は13市町村ですけれども、受診率の向上の結果が出てきていると思いますので、さらに補助金の活用を進めてもらいたい。10市町村の平均は39.65%ですが、これは県が想定していた受診率と比べて、どう捉えているのでしょうか。

◎中島健康長寿政策課長 活動の中には、先ほど言いました団体の育成の視点もありますけれども、実際には活動がもともと活発化しておいた団体だけではなく各市町村が独自に努力されて特定健診の受診率向上に至った側面もありますので、そこがダイレクトに影響した形としてはなかなか分析しにくいところではあります。ただ、もともと地域の声かけは従前から成果が出てきておりましたので、ある程度の基礎的な部分はあって、さらにふだん未受診の方などを掘り起こすところがどう伸びたのかの評価になろうかと思っておりますので、ちょっとそこまでリンクした分析はできていないのが実情です。

◎西森副委員長 せっかく補助金を使って取り組みをしていくわけですので、ある程度目標を明確にしながら、それに向けて取り組んでいくことが大事だと思います。県としては、特定健診とがん検診の受診率をどのあたりまで持っていこうとしているのか。

◎中島健康長寿政策課長 特定健診の受診率については、第3期の日本一の健康長寿県構

想で全国平均並みまで引き上げる形で取り組んでおります。

◎**山本健康政策部長** がん検診についての所管は健康対策課になるんですけど、50%を目標にやっております。まず、国のがんの関係の目標も50%で、全国的には現実よりかなり高い目標にはなっています。高知県の場合は、肺がんについては超えましたし、乳がんが48.9%でもう一息というところです。胃がんとか大腸がんは40%ちょっとぐらいになっていますので、何とか全体を50%に持っていきたいと、がん対策、がん検診の受診促進に取り組んでおります。

◎**中島健康長寿政策課長** 国の特定健診の受診率は65%が目標に設定されています。

◎**弘田委員長** ほかに。

(なし)

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、健康長寿政策課を終わります。

〈医療政策課〉

◎**弘田委員長** 次に、医療政策課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**依光委員** 訪問看護ステーションについてですけど、中山間の医療を守る意味で非常に重要だと思っていますし、県も努力されて非常に充実した内容だと思っています。自分はずっと病院、訪問看護ステーションの経営についてすごく興味があります。事業の中にも訪問看護管理者研修があって、いろいろな研修をやられていると思いますし、また中山間の不採算になっているところもやらんといかんで重要だと思います。その経営面で、県がもっと補助をしていけるところはして維持していくべきだと思いますけれど、中山間地域における訪問看護ステーションの経営は、県が支援することで順調に進んでいるのでしょうか。

◎**川内医療政策課長** 委員御指摘のように、中山間地域の訪問看護ステーションの経営、また、中山間地域への実際の訪問は、高知市や南国市から遠距離を経て訪問しているケースが非常に多くあります。遠距離を訪問した際に、診療報酬の加算が認められない部分に対して、県が平成26年度から補助を開始しています。この補助金を活用した件数が昨年度は50%ほどふえ、実際の訪問件数もふえてまいりました。経営に対する影響としても、これまでは市内の訪問での収益で郡部への訪問の赤字分を埋めていた状況でしたけれども、こういった県の助成によって、収益構造が改善したという声はステーションから聞いております。

◎**依光委員** ぜひ頑張ってください、あとは訪問看護師の確保で新任の方もふやしていく。寄附講座をして新任で育てていくこともやられて、高知県が本当に全国的なモデルに

なってほしいと思っています。そういうときに、訪問看護は職場環境を含めて難しく、責任があって大変だという話も当然だと思います。ベテランの看護師が訪問看護に移っていくとしても、病院としては当然優秀な方を残したいわけで、なかなかそっちに人も動かんところはありますけれど、若手の方も含めてこれからはどんどん活躍していただきたいと思っています。なかなか難しいとは思いますが、確保の見通し、あるいは若手が育っていくための環境整備などはいかがですか。

◎川内医療政策課長 日本一の健康長寿県構想では、現在、訪問看護師が210名程度のを、平成31年度には280名余りまで増加させる目標でやってきております。昨年度開設した県立大学の寄附講座で、昨年度は11名、今年度も20名を超える方々が新規に参入していただいております。やはり訪問看護の現場は病院と違って一人で対応しなければならないことがありますので、この県立大学での座学及び現場でのOJT、実習を通じて、訪問看護に少しでも早くなれていただいて、一日も早く現場に出ていただくことをしてきております。

おおむね、この寄附講座での育成が進んでいきますと、順調に当面の目標は達成できそうだと思いますが、今後、地域医療構想の進展などによって、在宅のニーズがまたどんどんふえていくのではないかと思います。今後の需要と供給のバランスは順を追ってしっかりと見定めていきたいと思っておりますので、引き続き訪問看護師の育成は重点的に進めていきたいと思っています。

◎依光委員 思いは一緒だと思いますので、できるだけサポートしていただきたいし、お金の面などでもやっぱり重要でふやしていただきたいと思っております。

それで、医療介護連携情報システム整備事業費補助金があって、医療と介護の連携で非常に重要な予算だと思います。これは市町村単位とか病院単位とか、ちょっとどういうことでやられているのかがわからないんですけど、さっきあった歯科医療や訪問看護師なども含めて、例えば訪問看護師が一人で担うんじゃなくて、こういう情報システムを利用して何かみんなが見ていると。その中で訪問看護師が行っているとか、そういうイメージが理想的かと思えますけれど、これ自体はどれだけ県内で進んでいるのでしょうか。

◎川内医療政策課長 このシステムは、訪問診療を行っている医師、訪問看護師、訪問介護の事業者、それとケアマネジャーなどの居宅で療養されている方々にかかわる多職種がタブレット端末で情報を共有する仕組みです。この活用は、やはり市町村ないしは複数の市町村レベルの単位で、その地域でかかわる関係者が、まずその運用の方法を協議しながら進めていただくのが適切と考えておまして、今のところ、宿毛市、いの町、そして高知市では一部の在宅専門の診療所とその関連の施設などで、今年度は試験的に運用が始まっております。今年度内には順次、土佐清水市、安芸市、また、香美、香南、南国の3市などでも導入の準備が進められております。まだ導入されていない地域についても、県か

ら幾つかの市町村ないしはその地域の自治会などに働きかけをして、順次説明会の準備が進められておりますので、できるだけ早く全県的に活用できるように普及を進めていきたいと思えます。

◎**依光委員** ぜひとも進めていただきたいと思います。

最後に災害医療の関係です。補助金の中にも災害拠点病院への支援であるとか、医療機関等災害対策強化事業費補助金があります。前方展開型なので、重症でない患者はできるだけ開業されている医師が診ることができたら、重症患者を効率的にトリアージができると思うんですけど、実際、その開業医というか、医師会でも、例えば、香美郡医師会といった単位でのこの補助金の利用状況はいかがでしょうか。

◎**川内医療政策課長** この医療機関に対する災害用の備品、設備整備の補助金ですけど、主として災害拠点病院ないしは災害救護病院や市町村に対して整備を行っているものです。地域の開業医は、災害に対して何かを整備しなければならないところは少ないかと思えます。地域の開業医に期待しているのは、まさに委員がおっしゃったように重篤でない方々の初期診療ないしは搬送しなければならないかどうかの判断、そして場合によっては救護病院に執務して、そこでの医療スタッフと協働していただくこととなりますので、一人でも多くの開業医に災害医療に参画していただくためには、まずその災害・救急医療への心理的な障壁を少し下げていきたいと思っております。ということで、今年度から医師を対象とした災害医療の研修事業を郡市医師会単位で実施してきております。9月下旬以降、順次開始してきております。おおむね受講された医師からは高評価を得ていますので、こういったように、これから数年次の計画で県内のできるだけ多くの医師に災害医療に参画していただける意識を持っていただくために、この研修事業を続けていきたいと思っております。

◎**依光委員** 最後に、本当に南海トラフ地震が起きたら、やっていただける医師は全て参画してもらわないといかんと思えます。この前、香美郡医師会の会長とお話する機会があって、やっぱり課題として挙げていたのが医師会といっても郡医師会は高齢化していて、患者が来たら体がもつ限り診るけれども、その次に続かない。後の応援がおらんかったら自分たちは倒れてしまうとの話をされておりました。県も薬品などいろいろな面ではフォローしてくれると思うとお話はしたんですけど、医師でもそういう意識を持たれている方は多いです。医師なんで患者が来る限りは診るとはおっしゃっているんで、医師の意見を現場でちょっと拾ってもらって、そこら辺のフォローもこれからやられるということで、ぜひともお願いします。要請です。

◎**米田委員** 70 ページの看護師等と助産師等の奨学貸付金は非常に大きな役割を果たしていると思えますし、県内に残ってくれているということで、さらにその利用を拡大するための対策をどうされていくのかと、高知県全体として、まだ看護師不足だと思うんです

けれど、現状はどうなっていますか。

◎川内医療政策課長 委員御指摘のように、特に郡部での看護師の確保が困難と認識しております。やはり地域格差はあります。この奨学金は、高知市と隣接している市町村以外の医療機関に一定期間勤務された場合は償還免除としておりますので、中山間地域の看護師確保対策のために実施しているものです。特に今年度は39名の方が卒業して、全員が郡部の指定医療機関に就職されました。これはその地域の医療機関で採用した方々の7割ぐらいに当たりますので、この奨学金制度は、その郡部の看護職員確保に一定貢献してきていると考えております。

最初の御質問の貸与される方をふやす工夫ですけれども、年度当初に看護師の養成所に出向いて説明会を行っていることと、あと高等学校では看護職を志望される方全員に対する説明会ですけれど、そういったところでも高知県内への就業や奨学金制度の活用もあわせて広報させていただいております。それと受給者をふやすだけではなくて、途中で方向転換して県外に出てしまうことがないように、受給している方々の在学中のフォローアップをこの二、三年の間に強化しております。県職員が行ってできるだけ全員の方を面接指導する取り組みを進めて対応するようにしております。

◎米田委員 医師確保はまた次の課がありますけれども、医師の確保と看護師の確保は両立させていかんといかんのので、ぜひ力を入れて引き続き努力をお願いしたいと思います。

それともう一つ、看護師の関係で確保対策事業を看護協会に委託している。掘り起こしや技術の提供をするだとかあるんですけれども、新たに就職できたなどの効果についての評価はどうですか。

◎川内医療政策課長 こちらは、高知県看護協会に対して、いわゆる高知県ナースセンター事業を包括して委託しているものです。これは無料職業紹介所としての性質がありますので、いわゆる潜在看護師と病院をつなぐことをやっております。年間十数件ほどの成約があると聞いております。それと、平成27年度からは潜在看護師が新たに就業を希望する際の研修事業もあわせて委託しております。昨年度はこの事業を活用して11名の再就業に至っております。このナースセンター事業は、ここ20年来ほど続けている法律に基づいた事業でもありますので、引き続き、成果が上がるように看護協会と連携しながら進めていきたいと思っております。

◎米田委員 最後に、各病院の耐震化ですけれども、災害拠点病院は基本的に全部できているのかと、いろいろなレベルの災害時の病院がありますよね。マスコミの報道を見ても、必要な耐震化が高知県もまだできていないと認識しているんですけれども、現状とどういう対策をとっているのか。それで、耐震化に当たって自己負担もかかるので大変でしょうし、入院患者がいればなおさら大変で、そこはどうか促進していくのか聞かせてください。

◎川内医療政策課長 高知県内に災害拠点病院は12施設ありますが、こちらは全施設耐震

化できております。それ以外の病院を含めると、昨年度末時点で66%、131施設あるうちの86施設です。県としては、先ほど御説明した事業の中にある耐震化に関する事業、また、その施設整備では医療施設近代化施設整備事業などの国の助成制度、または県も上乘せしたりなどして、耐震化の支援をしていこうと考えております。今年度中には、この事業を活用して新たに2施設が耐震化を完了しますので、66%が67%に上がります。

南海トラフ地震対策の行動計画の目標では、全病院の90%を目標としております。これはどうしても経費がかかるものですし、今後の経営の見通しや患者の状況などのいろいろな要素が絡みますので、各医療機関も進めていくのはなかなか難しい状況はありますが、県としてもできるだけ早く耐震化が進むように補助制度の継続とできるだけ活用していただけるよう、どこが着手に困難な点なのかをつぶさにお聞きしながら、少しでも進めていきたいと考えております。

◎米田委員 現状は大変ですけど、高知県の場合は津波とともに揺れが6強、7になります。全県的に救援、救済、救助する施設はどうしても必要なので、県としての財政的な支援とともに、耐震化に当たってそれぞれの法人なり医療法人にとって障害になっているものをきちんと把握しながら、それを解決していく支援に力を入れて促進しないと、なかなか90%に行き着きません。一つは、いつを目標にされているのかと、そういった支援を今後どうやって強めていくのか。

◎川内医療政策課長 1点訂正させていただきます。90%と申し上げましたが、現在策定している南海トラフ地震対策の行動計画で少し目標を下方修正しています。この計画は平成30年度までですので、平成30年度末で72.5%にしております。潜在的にはやはり90%、100%を目指していかなくてはなりませんけれども、年次を区切った目標については、現実的と申しますか、実際に着手可能なところも見定めて72.5%と考えております。この耐震化は、津波、地震動両方の側面で推進していかなくてはなりませんので、繰り返しになりますけれども、やはり全施設で着手していただきたいと思っております。着手に至るまでは、まずは耐震診断、そして設計といった順を追っていかなくてはなりませんし、これもやはり施設整備ですから、病院でも年次計画があるかと思えます。未耐震の施設では、それぞれ今後の計画がどうなのか。全くないところについては今後どうしていくのかを個別に伺って、どこがボトルネックになっているのかを十分お聞きして、県としてできる限りの助言をしていきたいと思えます。

◎金岡委員 訪問看護サービスについてですけども、中山間地域では医療機関の連携が非常に重要になってくると思うんですが、その連携はどのように行われてますでしょうか。

◎川内医療政策課長 訪問看護と同様に医療機関の連携は非常に重要だと考えております。各福祉保健所単位でこういった医療介護連携を進めるための日本一の健康長寿県推進協議会を開催しております。そういった会議体の中で、各医療機関の連携体制などを話し合っ

ていただくようにしております。総論的にはそういった内容です。

◎**金岡委員** 具体的に言えば、例えばA医院には訪問看護ステーションがない。B医院には訪問看護ステーションがあるという中で、A医院で診療を受けたときにどうしたらえいろうという話をよく聞くわけです。ところが、なかなかそれがうまく連携ができないので訪問看護サービスが受けられずに、しょうがないからどこかへ入院するということが多々起きています。それについてお伺いしたいのですが、医療機関のそれぞれの連携が非常に重要になるんじゃないかと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

◎**川内医療政策課長** 現実には、その患者ベースで個々の医療機関間の連携は行われているんじゃないかと思います。例えば嶺北地域ですと、嶺北中央病院や早明浦中央病院などがあり、訪問看護を実施している、していないの違いもあります。早明浦中央病院は新たに訪問看護を実施されるようになってきましたので、そのあたりを地元本山町や福祉保健所なども入って、どのように在宅医療を進めていけるかの話し合いを始めているところです。医療機関間の連携はできれば現場同士で進めていただければと思いますが、十分でないところは、市町村ないしは福祉保健所などが間に入って、どのような連携体制が構築できるかは随時進めていきたいと思っています。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

〈医師確保・育成支援課〉

◎**弘田委員長** 次に、医師確保・育成支援課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

(なし)

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、医師確保・育成支援課を終わります。

〈医事薬務課〉

◎**弘田委員長** 次に、医事薬務課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**横山委員** 薬剤師確保対策事業費について、4大学へ訪問されているということで、県内にどれぐらいの方が来ていただいているのでしょうか。

◎**西森医事薬務課長** 薬剤師の就職状況については、その年に行われる国家試験の合格者の数にも大きく左右されますので、これが成果であるとすぐに申し上げられるものではありませんが、今年度は特に病院に就職した薬剤師の数がふえております。薬局薬剤師として新たに就職した方の人数はちょっと把握が難しいので、数字としては確認ができており

ません。

◎**横山委員** その訪問したところ、接触したところからの成果、手応えみたいなものは当然ながらあるんですね。

◎**西森医事薬務課長** この訪問する大学については、県内からの進学者が多い大学の薬学部を選んで行っております。実際にそこで学長などをお願いすることとあわせて、学生を対象とした就職説明会にも高知県ブースとして参加をしております、そこで話を聞きに来た方が実際に高知で就職された例は多数あります。

◎**横山委員** 最後に、自分も地元の病院で薬剤師が少ないと聞いたことがあります。総じて確保していくことも大事ですけど、特に郡部の病院に対しては何か考えられていますか。

◎**西森医事薬務課長** 今春就職した薬剤師が実際に就職した病院は、高知市内などの大きな病院に限られております。また、中小の病院は薬剤師が1人あるいは2人で、その年齢を見ると50歳代あるいは60歳代といった割と年齢が上の方が多く状況です。なかなか新卒の方がすぐに中小病院、また郡部の病院に就職することは難しいと思いますので、今、病院薬剤師会の中小病院の関係の委員の方々とともに、中小病院の存在を薬剤師に今以上に知っていただく、あるいは全体で研修であるとか、郡部にも就職していただくような仕組みづくりができないか具体的な話し合いを始めております。

◎**米田委員** 75ページの災害時医薬品等備蓄委託料で、委託料調を見たら154万2,000円の内訳が二つあって、高知医療センターほか18件と高知県立あき総合病院ほか6件とあります。その委託の目的欄を見たら、医薬品の保管管理で111万円と医薬品の備蓄で39万円となっていますがどう違うのかと、備蓄は多分購入してここへ置くという意味だと思えますけれど、保管管理は薬を購入せずに管理するだけでこんなにお金がかかるのか。もう少し説明をお願いします。

◎**西森医事薬務課長** この備蓄の委託料ですが、これは当初、実際には平成24年度でしたが、各病院に1万2,500人、3日分の医薬品を購入していただきました。医薬品は使用期限がありますので、例えば3年たてば有効期間が終わります。その前に新しいものと置きかえていただくということで、実際にそのお世話をする薬剤師の person 費、あるいは保管場所となる病院の一室の使用料などで経費がかかりますので、毎年一定の経費をお支払いしております。

また、災害直後には破傷風にかかる方が多いものですから、これにつきましても少しおくれてですが購入しました。これは、ふだんはなかなか医療機関では使いませんので、期限が切れたら新しく購入をしないとイケない。そういったことで内容が二つに分かれています。

◎**米田委員** それで、新たにこういう医薬品を備蓄せないかんという検討は終わって、計

画が立って、順調に回しながら保管、備蓄していきゆうのかと、保管管理で医療センターほか 18 件と言われましたが、災害拠点病院は 12 カ所しかないので、ほかに 7 カ所で保管しゆうわけで、もうちょっと広げないといかんとかの検討はもう大丈夫なのかどうか。

◎西森医事薬務課長 まず、どのような医薬品を備蓄しているかですが、災害が発生してから例えば 3 日間とか 5 日間、具体的には大きなけがをされた方の対応に必要となる、例えて言えば、病院の救急の処置をするためのカートに載っているようなものを備蓄しております。あと、東日本大震災のときも慢性疾患の患者などでふだん飲んでいるお薬がなくなって困った患者がたくさんいらっしゃいました。その方々の医薬品については、地域の病院や薬局が持っているお薬を使わせていただく、あるいは少し落ちついてからになります。医薬品卸から優先的に供給をしていただく、そういった方法をとることが望ましいと判断して、そのためのシステムづくりを今進めております。

もう一つ、その備蓄先ですが、実は平成 24 年度にまとめて医薬品を備蓄して、そのときは災害拠点病院への備蓄になりました。ただ、実は平成 10 年ごろでしたが、阪神・淡路大震災が起こった少し後に、今とは違うやり方でしたが、医薬品を幾つもの病院に備蓄しております。小さな病院も結構ありますが、そのときに備蓄した医薬品を今もきちんと管理してくださっているといいですか、その病院には引き続き委託料もお支払いしています。そういうことで合計が今の数になっております。

◎弘田委員長 ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、医事薬務課を終わります。

〈国保指導課〉

◎弘田委員長 次に、国保指導課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 後期高齢者医療制度で、2割負担、窓口負担が導入されたのは去年からやなかったか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 後期高齢者の場合は基本的には1割負担です。2割負担に変わったのは、70歳から74歳の部分が経過措置として1割負担でしたが、本則が2割負担です。徐々に戻して行っています。

◎米田委員 今、全国的に国保の滞納処分がなかなか厳しいという意見もあります。平成26年の高知県の国保の滞納なりでの滞納処分率は、全国で3番目です。その実態と平成27年度にはどんな状況か、県としてはわかりますか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 全国比較の資料は持ってありませんけれど、滞納処分といい

ますか、短期証、資格者証明書の発行については平成 28 年 6 月 1 日現在の交付数の資料は持っています。滞納者に対する被保険者資格証明書の交付世帯は、県全体で 2,368 世帯になっています。短期証については 7,532 世帯に交付しています。

◎米田委員 国保の差押え状況もまたわかると思うので、後で提出していただきたいと思っています。

◎弘田委員長 資料の提出を後ほどということ。

◎米田委員 全国的に滞納世帯のうち差し押さえ率は群馬県が三十数%で高知県は 22%ぐらいになっています。実際には差し押さえできない年金や現金などを差し押さえされたケースもあります。そこら辺を県としてはどのように市町村を指導、支援されているのか、実態を教えてください。

◎伊藤参事兼国保指導課長 先ほどの資格証明書の交付とも同じですけど、基本的には被保険者の世帯の実態に応じて納付相談なりをして、どうするかを決めてほしいと市町村にはお願いしています。滞納しているからといって一律に差し押さえや資格証明書を出すんじゃなくて、被保険者の世帯の所得状況やどんな事情で滞納したのか、そういったことを被保険者に聞いて確認した上で、相談を受けながら滞納処分にしてほしいとお願いしています。

◎米田委員 そういう姿勢は市町村に徹底していただきたい。生活が脅かされたり、差し押さえ禁止財産を差し押さえされたりするケースもありますので、またそういう実情なり、県民の実態を把握できれば、ぜひ努力していただきたい。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、国保指導課を終わります。

ここで、一旦休憩とします。再開は午後 1 時 5 分とします。

(昼食のため休憩 12 時 3 分～13 時 4 分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈健康対策課〉

◎弘田委員長 次に、健康対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 79 ページの上から四つ目の乳幼児健診受診促進事業費補助金ですけど、100 万円近くが不用になっていますが、その要因を教えてください。

◎田村健康対策課企画監 これは、各家庭を訪問して受診勧奨することと、市町村で乳幼児健診を実施する際に待ち時間を短縮することやおもちゃなどを購入していただく経費として予算化しております。実際、平成 27 年度は 17 の市町村から手挙げがありまして、この経費を使って受診勧奨していただきました。この予算を計上するときには、全市町村でやっていただくように予算立てをしていたものですが、小規模な市町村については、この受診勧奨を使わなくても保健師が訪問するというので、その分が不用となって残っております。

◎米田委員 470 万円の予算に対してはそうやけれど、当初予算が 645 万円よね。その 645 万円が 34 の市町村を前提にした予算やったんですか。

◎田村健康対策課企画監 はい、そうです。

◎米田委員 それで、決算特別委員会の意見に対する措置を見ると頑張ってやられているんですけど、一つは市町村ごとにみると、とても受診率が低いところはあるのかと、確かに受診率は低いから全国平均に近づくのも大事だけれど、日本一を目指しているんで、全国平均に二、三%差まで縮まったぐらいじゃいかん。本来は全員が受けるのが望ましいけれど、今後全国 1 位になる、もっと前へ行くにはどんな対策が必要なのか。

◎田村健康対策課企画監 1 点目ですけれども、全市町村の中で特に半分以上の人口を占める高知市の受診率がかなり低く、開始した当初は、高知市も訪問などは比較的できていなかった。ただ、この受診促進を使っていただくことで高知市の受診率も随分伸びてきて、平成 27 年度の速報値ですけれども、1 歳半の健診が 92%、あと 3 歳児健診が 87.6% で、随分伸びてきたところですよ。

あとは、小さな市町村であれば対象者が 20 人ぐらいの市町村もあります。母数が少ない関係で受診率だけで見た場合、1 人 2 人こななかただけでも受診率に差が出るんですけども、やはり、大きくは高知市の受診率が低かったことです。

それと、2 点目ですけれども、全国一はなかなか難しいですけれども、全国平均に目標値を置いて、日本一の長寿県構想で今進めているところです。あと、この三、四年ぐらいで随分と全国平均に近づいてまいりましたので、今後は、この受診促進の補助金を使っていただいて、対面で専門職がきちんと未受診のおうちに訪問して相談に乗ったり、健診の意味を伝えることは手を緩めることなく進めていただくことと、この三、四年で受診率が伸びたのは、保育所や幼稚園の先生方が随分声かけをしてくださりました。市町村の母子保健の担当課と保育所等との連携で受診率が上がってきたところもありますので、県としても啓発を県民全体にして、今虐待予防の視点で母子保健も進めていかないといけないので、県庁の中では関係する課と一緒にした形で、引き続き市町村支援をしていきたいと考えております。

◎弘田委員長 ほかにございせんか。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

〈食品・衛生課〉

◎弘田委員長 次に、食品・衛生課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 小動物管理センター管理運営委託について、これはプロポーザルで契約されていますけれど、どういうやりとりがあって決定したのでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 当然委託ですので基本的な保護・収容、飼育管理、殺処分を含みます。そのほかに、今、高知県としては譲渡事業や愛護思想の普及、殺処分ゼロに向けた施策を推進していますので、特に殺処分ゼロに向けた努力を評価しております。

◎横山委員 田邊工務店は建設会社だと思いますが、もう何年も続けてやられているんですか。

◎安藤食品・衛生課長 平成 18 年からプロポーザルをやっておりますので、ことし 10 年になります。

◎横山委員 それで、その中において、先ほど述べられた殺処分ゼロに向けての活動は、10 年間でかなり蓄積されて、成果はあらわれているんですか。

◎安藤食品・衛生課長 猫については 10 年前の約 3 分の 1 になっております。犬に関しては、平成 18 年度の処分数 2,049 匹が、平成 27 年度は 103 匹まで減少しております。また猫については、平成 18 年度 6,244 匹が平成 27 年度は 1,717 匹まで下がっております。

◎横山委員 それは、もらい手を探したとか、先ほど言われた雌猫の不妊手術などのいろいろなことを組み合わせた結果ですか。主な要因は何ですか。

◎安藤食品・衛生課長 今、委員がおっしゃったように 2 年前から猫については不妊去勢に対して補助金を出しております。それと、特に犬については、最近は販売のほうで血統書のついた小型の犬が大変多く室内飼いもふえており、野犬も減っておりますので、当然数は減っております。全国的にも犬の殺処分数は激減しております。また、猫も不妊の手術がかなり進んでまいりましたので減ってはおりますけれども、まだ 1,717 匹おりますし野良猫もかなり見えますので、これからの普及も必要かと思っています。

◎横山委員 最後に、本県の取り組みは全国的にも先駆的な事例ですか。

◎安藤食品・衛生課長 県としての補助をしたのは全国で初めてです。ただ、全国では市町村レベルで不妊去勢についての補助はどんどん出しておりました。

◎弘田委員長 ほかにございませんか。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、食品・衛生課を終わります。

これで、健康政策部を終わります。

《文化生活部》

◎弘田委員長 次に、文化生活部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化推進課〉

◎弘田委員長 最初に、文化推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 著作権管理委託料は500万円ぐらいかかっています。石元泰博氏からの著作権の利用許諾及び管理に関する業務ですが、これの内訳を教えてくださいと思います。

◎三木文化推進課長 この内訳としては、主に文化財団に委託しております。具体的に申しますと美術館でこの業務を行っていただいております。この内訳については、その業務に係る人件費が主なものです。

◎桑名委員 この著作権料は石元さんに払っているわけじゃないんですよね。

◎三木文化推進課長 はい、この著作権は現在県が保有しております。著作権に関する要綱により、著作権の使用料を具体的に定めております。それに基づいて、県にその収入が上がってくる形になっています。ただ、著作権の使用料を免除する場合があります。具体的に申しますと、展覧会等でそれを活用する場合は使用料を免除しております。

◎依光委員 産学官連携センターのココプラに関してですけれども、知の拠点ということで、いろいろな主体が交流することによって新しい付加価値を生む。その中で、市町村の職員が学んでいる立志塾があると思うんですけど、非常に重要な役割だと思えます。市町村の職員が参加されていますが、大体全部の市町村から参加しているのか、それとも一定意欲のある市町村が多いのか。その辺はいかがですか。

◎三木文化推進課長 全ての市町村の職員が参加しておるということではありませんが、これを開催するときには各市町村に声かけをさせていただいて、その中で意欲のある職員がこの立志塾を受講しております。

◎依光委員 地方創生や戦略を立てることが市町村の職員に求められるようになってきていて、市町村ごとに力の差があると思います。ちょっと見せてもらったんですが、そのときは参加者がすごく少なかったです。講座によって多いときと少ないときがあることも聞

きました。だから、せっかく市町村から出て来ているので、市町村の職員にもいろいろお聞きして、できるだけマッチするようにしてもらいたいと思います。それと、地域支援企画員なども勉強されていると思うんですけど、せっかくなんでそこで市町村ごとに交流できる工夫をしていただきたいと思います。要請です。

もう一つ、産業人材育成研修、土佐MBAですけれど、高知県も人材を確保せんといかんということで、Uターン、Iターンも含めてやっている中で、高知県に住んでいる方でも、企業から派遣されている場合もあるかと思うんですけど、MBAを受けて新しいところにチャレンジしようということもあります。マッチングをうまく合わせるために個別相談とかにも乗っていたと思うんですけども、そこで受講生の満足度や実際にマッチした講座が行われているかどうかの検証はされていますか。

◎三木文化推進課長 MBAの講座の検証ですが、それぞれの講座の受講者に対してアンケートをとるようにしております。中身的に言いますと、それはそれぞれであるかと思いますが、おおむねの方がその講座の受講に関して勉強になったとか、そういった感想をいただいております。

◎依光委員 多分満足したと回答した方が求めることは、その次に自分の学んだことをどう生かすかのステップアップだと思います。自分の記憶ですけど、ニーズを聞いて段階を踏んだ形でコンサルティングみたいなこともやられていると聞きました。個人情報になるのでなかなか難しいかもしれんですけど、例えば事業承継・人材確保センターとうまくつないでいけるデータベースを整備するなど、そこを使っていたきたいと思います。

最後に、この中で慶應義塾大学だと思いますけれど、500万円くらいの予算を組んでいると思います。ここに来たら教授とか一流の方の講座も聞けるとの話だったと思います。成果ですけど、受けた方にとって必要なことが学べたのか、そこら辺はいかがですか。

◎三木文化推進課長 先ほど、お話にありました土佐経営塾のことですが、MBAの実践編として開催4年目になります。これについても受講者アンケートをとっております。このアンケートの中でも、受講生からは非常に勉強になったと聞いておるところです。また、今後とも継続して行っていくことで、より質の向上などを考えていきたいと思います。

◎依光委員 最後に、経営塾なので、毎年同じカリキュラムをやっているけど、受講生に関してはだんだんレベルが上がってくると思いますので、そこをフォローしていただきたいし、あとは土佐FBC、県議会でもHACCPの話がありましたけれど、レベルが上がってきていると思うので、そこはできるだけちょっと先を行くくらいの講座をつくっていただきたいと思います。これも要請をさせていただきます。

◎横山委員 土佐MBA等についてですけども、延べ2,100名ぐらいが受けられて、高知県の中でも人材育成のメインのような事業になっていますが、平均年齢と受けられている方の立場や役職、例えば、社長が受けられているのかミドルが受けられているのかに関してのデ

一タはありますか。

◎三木文化推進課長 今、平均年齢のデータは持ち合わせておりません。このMBAについては、いろいろコースがあります。例えば、入門編や基礎編、応用編、先ほど申しました実践編など、それぞれのコースに応じた受講生が来られております。当然、経営者もおりますでしょうし、これから経営の勉強を始める方もいらっしゃると思います。

◎横山委員 コースがレベルによって分かれているとのことですが、やはり、企業を相手にする場合、例えば経営者なのか、ミドルなのかにおいては、多分求めたいコースは違うと思うので、そこら辺にも留意してもらいたいことが一つです。

それともう1点ですが、「とさぶし」です。私も毎回楽しみに読ませていただいているんですけど、これは全戸配布しているんですか。

◎三木文化推進課長 「とさぶし」については、毎号1万部を印刷しております。主に県内の文化施設や文化活動が行われている場所に置いたり、市町村にもお配りしており、非常に反響もあります。部数は1万部ですので、ホームページにもそのデータを載せて、皆さんがごらんいただけるように配慮しております。

◎横山委員 すごく内容もよくて、周りの先輩議員もすごく楽しんで読んでいる風景をよく見ますので、その1万部が妥当かどうかについては、いろいろ予算の問題もあるんでしょうけれど、もしいろいろなところからもっと欲しいというものがあれば、また対応していただければと思います。

◎金岡委員 文化施設調査等委託料について、つり天井等の調査と言われましたけれど、場所はどこですか。

◎三木文化推進課長 この調査を実施した施設については、県民文化ホール、県立美術館、そして歴史民俗資料館、文学館です。調査の結果、いずれの施設も何らかの対策が必要という結果が出ております。さきの9月議会において、その対策を実施していくための補正予算をお願いして、まずは美術館ホールから実施設計を行っていくように取り組んでおるところです。

◎金岡委員 その次に、高知県版CCRC構想について、三菱総研に委託しているわけですが、高知県版というぐらいの特徴的なものが何かありましたら教えてください。

◎三木文化推進課長 この高知版CCRC構想については、県内でのCCRCの事業推進に向けた機運を醸成することや、市町村が策定する地域再生計画、生涯活躍のまち形成事業計画を策定するための手順を提示すること、事業者が事業化を検討するに当たっての判断材料を提示するといった位置づけになっております。

この高知版の独自性としては、主に六つほどありまして、一つが地域に溶け込むCCRC、そして助走期間における充実したサポート、そして、大学等との連携、また人材誘致、そしてIoTの活用、最後に県内のCCRCのネットワーク化といったところを掲げてい

ます。これについては移住促進のツールとして、今後、産業振興推進部の移住促進課が移住に向けた取り組みを進めていくこととしております。

◎**金岡委員** そうしたら、構想の中身に具体的なものはないわけですか。

◎**三木文化推進課長** このC C R Cは、基本市町村が地域再生計画の中で位置づけをして、民間の事業者がC C R Cを実現したり、また、市町村が実施したりする場合もあるかと思えます。そうしたことへの手順やガイドライン的なものを高知版のC C R Cとしてお示しをしたものですので、高知県がこういったC C R C構想を策定すること自体が十分独自性のあることではないかと考えております。

◎**金岡委員** そうしたら、具体的なものは各市町村が考えてやるので、その手順やいろいろな進め方について示したものであるとの理解していいですね。

◎**上田（貢）委員** 坂本龍馬記念館管理運営委託について、「以蔵と半平太没後 150 年」展の入館者は約 14 万 8,000 人ですごい人数が来られていますけれど、どれぐらいの期間ですか。

◎**三木文化推進課長** この「以蔵と半平太没後 150 年」展については、6 月から 10 月まで開催しております。龍馬記念館は企画展をそれぞれ年間通して開催しておりますので、入館者 14 万 8,000 人は 1 年間の入館者数です。この以蔵と半平太の展覧会では、5 万人弱で 4 万 9,000 人強の来館者がありました。

◎**上田（貢）委員** 内容はどういうことをやったんですか。

◎**三木文化推進課長** 私あまり詳しくは覚えてないんですけども、龍馬記念館は龍馬を顕彰する施設として 25 年を迎えようとしております。収蔵資料も龍馬の手紙などもあるんですけども、そうではなくて龍馬に関連する以蔵や半平太、それ以外にも、例えば坂本家のきずななどいろいろなテーマを探して、それを当館の学芸員が読み解き、解説してパネル展示等を行っているものです。

◎**西森副委員長** ちょっと重複するところがあると思いますけれども、産業人材育成研修委託料は、もともとは課長のところじゃなかったですね。

◎**三木文化推進課長** これはもともと計画推進課で行っておった事業で、昨年度当課に業務移管されたものです。これについては、昨年 4 月にココプラを開設したので、それとあわせて当課に予算が移ってきたものです。

◎**西森副委員長** 先ほど横山委員が聞かれましたけれど、もともとは違う課であったといえども、どんな人が参加したのかは押さえておかないといけない部分じゃないかと思えます。今後の展開などを考えていったとき、恐らく今後は文化推進課で事業化というか予算もとってやっていくわけですので、そこはしっかりと見てやっていかないといけないと思いますけれど、どうでしょう。

◎**三木文化推進課長** そこは御指摘のとおりだと思います。今後、ココプラとしっかり連

携して、情報共有しながら取り組みを進めてきていきたいと考えております。

◎西森副委員長 そうじゃないと、何かやりっぱなしみたいなことや、何か丸投げしてやっってくださいではいけない。どんな状況なのかをしっかりと把握していかないといけないと思います。

◎岡崎文化生活部長 御指摘はごもっともです。ただいま来年度の予算を考えているところでして、例えば、今ですと入門編、基礎編、応用編、それから実践編という形で組んでおりますが、こういった立場の方がこういったものを受けているのか。そしてそのカリキュラムの見直しをしたらどうなのかを検討しておりますので、今いただいた御意見を持ってしっかりとした予算組みをしていきたいと思っております。

◎西森副委員長 あと広報紙のこともちょっと重複するかもしれませんが、1万部で1,000万円近い予算でやっています。いろいろな文化施設等にも置いているということでしたけれども、広く県民の皆さんに行き渡る状況ではないと思っております。一応ホームページには出しておるといことですが、そのあたりどうお考えなのか。

◎三木文化推進課長 「とさぶし」は年に4回発刊しております。季節ごとに発刊しておりますが、各号が1万部になっております。確か、その前は7,000部発刊しておりました。そういったお問い合わせなどをいろいろいただく中で、1万部に増刷した経緯があります。これについては、予算もありますので、もっとどんどん引き合いがあれば検討していきたいと考えております。

◎西森副委員長 私は県が発行するようなものなのかという気もしておるんです。ホームページにも載せているということですが、アクセス数についてはどう捉えていますか。

◎三木文化推進課長 現在のアクセス数を持ち合わせていないんですけれども、結構あると聞いております。この「とさぶし」を制作しておる委託業者にも、そういった問い合わせが多数来ておると聞いております。なお、アクセス数については、今後、詳細に分析していきたいと考えております。

◎西森副委員長 これは県のホームページにアクセスする形ですか。

◎三木文化推進課長 県のホームページにも当然リンクを張っております。県のホームページからも、「とさぶし」については閲覧することができます。

◎西森副委員長 プロポーザルにはどれくらい参加していたんですか。

◎三木文化推進課長 5者が参加しておりました。

◎西森副委員長 いろいろ意見はあるんでしょうけれども、果たして行政が出す広報誌という位置づけでいいんだろうかとの思いを私は率直に持っていることをお伝えさせていただきたいと思っております。

あと、先ほど桑名委員が聞いていましたけれど、著作権管理の収入はどれくらい入ってきているのか。

◎三木文化推進課長 平成 27 年度の実績として約 78 万円の収入があります。件数は 13 件でした。それ以外にも使用料を減免したのがありますので、平成 27 年度の契約件数としては 19 件になります。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、文化推進課を終わります。

〈国際交流課〉

◎弘田委員長 次に、国際交流課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 高知県国際交流協会運営費補助金があると思います。これはちょっと不用もあるんですけど、国際交流協会に毎年ずっと補助して、事業もたくさんやられているんですけど、高知県に外国船が入ってきたり、外国人もふえてきたこと、あるいはよさこいの世界大会をやるなど、いろいろと新しいことがふえてきたように感じます。その中で、ちょっとホームページを見て感じているんですけど、国際交流協会の運営は何か毎年やっていることを続けている感じもします。協会から県に新しい提案やこういう予算が欲しいとか、要望は何かあるんでしょうか。

◎夕部国際交流課長 平成 28 年度の予算については、例えば、高知城やひろめ市場といった場所に隣接したところに事務所がありますので、観光等の視点も取り入れながら、また、地震の対策も考えて W i - F i 機能を充実したいといった要望がありましたけれども、できるだけ外部の資金を使おうということで、自治体国際化協会の助成制度を活用して採択にもなりました。それで、今年度はそういった新たな視点についても取り組もうとしております。

◎依光委員 いろいろな業務を少ない人数でやられていると思いますけれども、市町村にも国際交流協会があります。例えば、香美市でも山田高校とフロリダのラーゴ高校と交流があり、市町村でもそういう交流があります。そういうところのフォローも国際交流協会にやっていただけたらいいと思うんですが、この委託の中に市町村支援みたいなものは入っているんでしょうか。

◎夕部国際交流課長 具体的に予算上としての市町村支援はありませんけれども、今年度より市町村と連携して、例えばイベントのときに国際交流協会はこういうことをしているという P R を兼ねたパネル展示をしています。わずかですけれども、そういった連携費用があります。今年度は秋までは市町村の J E T 担当者が集まったときに少し P R させていただいたんですけども、具体的に案件が上がってきておりませんので、後半にはまたそういったことを P R しながら取り組んでいこうと思っております。

◎依光委員 一緒に南米にも行かせてもらって非常に勉強になったんですけど、南米の

研修生が毎年3カ国から1人ずつ来られています。現地に行ってみたら、何もわからずに日本に来て1年間はあっという間に過ぎて、地元に戻られて学んだことを生かしながらいろいろやっている。そうしてみると、もう1年くらい行けたらもっと力がつくのにと感じているようです。予算を見たら当初予算から少ないこともあって、そこら辺の海外の県人会を通じてニーズを聞いていただくような連携があれば、もっとつながりが深くなるのではないかと思います。南米は特に日本語が通じる県人会ですので、要望を聞きながら取り組んでもらいたい。それで、国際交流協会がどんどん前に出ている体制整備も含めて、県の支援として補助を出すだけじゃなくて、そういうこともぜひ検討していただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎横山委員 全羅南道の学生が来て交流したんですか。せんだって議員派遣で行かせていただいた姉妹交流協定のときにも、知事がスピーチで若い世代での交流も生まれてこのたびの締結につながったと言われていました。日本と韓国の2国間の中にはさまざまな複雑な事情もあろうかと思いますが、その中において、実際に高校生、若い世代が交流するすばらしいイベントをやってみて、どのような思いを持たれましたか。

◎夕部国際交流課長 若い高校生の交流をさせていただきまして、この交流事業については継続して派遣と受け入れを交互にさせていただくようにしておりますけれども、平成27年度については受け入れをさせていただいております。まんが甲子園という漫画を通じた高校生同士の交流を一つテーマとしたのと、もう一つは、今、委員からお話のありました全羅南道とのつながりである田内千鶴子さんの話をさせていただきました。実はこういう女性の方がいらっしゃったことを両方の高校生がお互いに理解しながら勉強している姿を見まして、若い世代の方にそういったことを知っていただくことで、大人になり、将来、日韓の関係がよくなるのではないかと感じました。

◎横山委員 大変意義のあることで、私も行かせていただいて、日韓関係の中における高知県の一つの立ち位置というか存在意義がわかった次第です。またそれも知事がしっかりとつなげていってくれると思いますし、若い世代の交流は新たな未来の関係に資するものと思うので、ぜひともよろしく願い申し上げます。

◎橋本委員 依光委員の関連になりますが、高知県国際交流協会運営費補助金という形で、一応2,800万円ほど補助しています。答弁を聞いていて、いまいわからなかったんですが、例えば市町村それぞれが国際交流をしようとするときに、この国際交流協会とどういう形で連携がとれて、この補助金がそれをどう支えるのか、もう一度答弁していただけますか。

◎夕部国際交流課長 国際交流協会との連携については、市町村からお話をいただいたり、あるいは国際交流協会から市町村へ声かけをさせていただきながら、そういう事業があれば積極的に連携していきたいと国際交流協会の職員も思っております。

ただ、今、国際交流協会が市町村になかなか浸透していないところがありますので、イベント等を通じて連携することによって、国際交流協会という存在を広くPRしていくことを今進めているところです。

◎橋本委員 やっぱり双方向でなければならないと思うんです。県費で3,000万円ぐらいの運営補助金としてやっているわけですから、基本的には市町村がやっている国際交流がどういう形でやられているのかは、当然、協会も知るべきだと思います。逆に国際交流を進めていくためにこの協会を市町村がどう使うかもやっていく。お互いが遠慮していたら意味がないことなので、そういう形を整えていただかなければ、どれだけこうやって国際交流とやっても、なかなか前に進まない現実があるんじゃないかと思います。その辺のウィングをもうちょっと広げていただければと思います。要請です。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

〈まんがコンテンツ課〉

◎弘田委員長 次に、まんがコンテンツ課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 まんが王国・土佐のブランドの推進とありますけれど、まんが王国といえは高知みたいな認知度は把握されていますか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 まんが王国の認知度について直接調査をしたことはありませんけれども、私どもでいえば、やなせ先生を初め横山隆一先生、青柳裕介先生といったそうそうたる漫画家の先生方を輩出してきております。まだまだ県民全てにまんが王国・土佐が浸透しているとか、全国的にもまんが王国・土佐が知られているかは、まだまだ努力が必要だと思っておりますけれども、そのためにもさまざまなイベント等を通じて、まんが王国・土佐の認知度の向上に努めていきたいと考えております。

◎横山委員 高知家の認知度が三十何%で、全国的にも認知されている数字になっていたんですけど、またそれと連動して、まんが王国・土佐を売り込んでいただきたいと思えます。

それと、先日、石破茂前地方創生担当大臣が高知に来られたときに、先ほどおっしゃったいろいろな漫画家の名前も言われて、高知県の漫画文化は完全に高知県の地方創生というか地域づくりの核となるものだとスピーチされていました。さまざまな事業をして集客もふやして成果を上げていると思うんですけれども、その漫画でやることによって、経済効果はどれぐらいかわかったりするんですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 全国漫画家大会議での経済波及効果は昨年度の例で申し上げますと、これは県の仕組みで算出したものですが、6,439万円になっています。

これは当然、当日御来場いただいた方等の経済効果等を考慮したものです。それ以外にも、例えば全国漫画家大会議もまんが甲子園もそうです。著名な漫画家とのネットワークの構築に努めてきております。その中で、例えば、釣りバカ日誌に高知県が取り上げられて、1冊コミックスができるといった動きもあります。その経済効果は非常に大きいものがあるかと考えているところです。私どもとしては、そういう漫画家とのネットワーク構築を通じて、高知県のPRにさらに努めていきたいと考えているところです。

◎横山委員 確実に経済効果も出ていると思うところです。先ほどおっしゃった漫画家はビッグネームばかりですけれども、いの町には4コマ漫画の村岡マサヒロ先生がおります。これから先の新たな漫画家の育成に関してはどういう御所見がありますか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 一つは、まんが甲子園自体が将来の漫画家を目指す高校生の育成にもつながっている取り組みだと考えておりますし、それに加えて、小中学生を対象に漫画教室を開催しております。昨年度は19校に行かせていただきました。これはプロまたセミプロの漫画家に行ってもらい、村岡先生にも講師として県内の学校に行ってもらいました。そういった中で、もちろん漫画家を育てることだけではなくて、想像力とか表現力を育てるために漫画は有効ですので、漫画を有効に活用しながら人材の育成に努めていきたいと考えております。

◎米田委員 立地意向アンケート調査委託料は十何万円が多額な調査費ではないですけど、この調査と企業信用調査委託が功を奏して8月の誘致につながったのか。この調査委託料の中身は何社で、どんな内容だったのか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 昨年度行った企業信用調査委託料については、首都圏のコンテンツ企業を中心とした200社に高知県に立地する意向、その前に地方に支社なりをつくるお考えがあり、その中で高知県を選択していただける可能性があるかの調査をさせていただきました。立地意向調査の結果で、ことし8月の南国市の企業が出てきたわけではありませんけれども、その中で掘り起こした高知県に立地意向のある企業への誘致活動を積極的に続けているところです。

それと、信用調査委託料については、そういう形で高知県への立地について関心を示していただいた企業に対して私どもが補助金を出すにしても、その企業の経営状況を一定きちんと把握した上で判断していく必要がありますので、そういうデータを委託して取得しているものです。昨年度は25社分を調査しているところです。

◎米田委員 そしたら、理解としては25社の企業信用調査をしたということですね。

それで、その立地意向アンケートは何社にアンケートをかけて、何社が高知へ行こうかとなったわけですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 昨年度の立地意向アンケート調査については200社に出させていただきました。その中で、資料を提供してほしいであるとか、説明を聞きたいと

の回答があったのは、大体1%でした。一定のデータから抽出した中でランダムに送る調査ですので、それほど確率は高くない。その中で1%でもそういう企業が出てくれば、そこに向けて、私どもはきちんと営業活動もしていくことだと思っております。

◎米田委員　そしたら、その後2社に対して接触してきたと。企業信用調査は2社を含めた25社をやったということですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長　はい、そうです。

◎米田委員　確かに事業費そのものはそう多くないんですけど、わざわざ立地意向アンケート調査をやる目的がいまいちすっきりしません。わずか2社しか興味がないということと毎年やりゆうのかどうかはよくわかりませんが、事業費は安いといえども、もう少し目的や使命を持ってやる必要があるんじゃないかと思うんですが、平成28年度、平成29年度はどんなにするんですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長　今年度の企業立地意向アンケート調査については、2,000社に対して行っております。ですから、大体1%のリターンがあるのかなと思っております。

こちらの予算は、昨年度初めて、9月補正で予算をお認めいただいたものです。コンテンツ産業について、こういう高知県に立地する可能性のある企業の掘り起こしをすることは、非常に重要だと思います。そこから糸口を見つけて誘致活動をしていくことが重要だと考えております。昨年度は年度の後半になりましたので、200社でスタートしましたが、今年度からは、2,000社に拡大しております。数年間は、2,000社規模で続けていき、次の立地していただける企業の掘り起こしをしていきたいと考えているところです。

◎依光委員　まんが王国・土佐推進費ですけど、特に全国漫画家大会議は高知県しかできないことじゃないかなと思っております。20人もの漫画家が一堂に集まれる。やなせ先生は日本漫画家協会をずっとやられていて、その関係で、やなせ先生関係では、ちばてつやさんや里中満智子さんなどが定期的にお墓参りなどにも来ていただいています。だから、そのつながりはすごくもったいないと思っております。その中で、この予算をしっかりと使うために、漫画家の先生も忙しいと思うんですけど、例えばうちの地元だったら、くさか里樹先生がいて、高知でも全然漫画を描けるということなんで、泊まりで来てもらうことにして、別荘地みたいなことまで提案できたらいいんじゃないかと思っております。そうすると、まんがコンテンツが広まっていくとか、休みには高校に来て教えてくださいとかできるんじゃないかと思っております。そういう意味でいくと、お金の使い方をこの会議だけにしてくださいじゃなくて、例えば1泊2日じゃなくて二、三泊してください、もしくは場所を用意したんでここで作品を描いてくださいとかできると思っております。それは何かというと、さっきも食に関して釣りバカ日誌で1冊出ると話がありましたけれど、題材は食だけではないので、陰陽師とかいざなぎ流に関してはうちにもありますし、あとは、幕末に関して、

これから 150 周年というところで、何か短期連載でもしませんかとか、せっかくなんで、企業誘致みたいなイメージで捉えていくと、もうちょっと何か違う動きができると思います。

実際、漫画家はすぐ帰られている状況なのか。どういう状況で来られているのかを教えてください。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 2 日間の日程ですので、当然その 2 日間はいただきます。2 泊 3 日の方もいらっしゃる状況です。日帰りですぐに帰るという状況ではありません。

特に、私どもも漫画家と非常にお近づきになりたい気持ちがありまして、そういう意味ではイベントの中で御出演いただき、それ以外の場でもさまざまな形で漫画家とお話をする機会もありますので、そういった機会を捉えて、ぜひとも高知県を好きになって、あわよくば移住にもつなげていきたいと考えております。今はデジタルで描ける時代ですから、場所は余りこだわらなくていいことがあります。その中で、この全国漫画家大会議がきっかけではありませんけれども、実際に移住をしていただいた漫画家もいらっしゃいますので、私どもはこの全国漫画家大会議の場等を通じて、漫画家とコネクションをつくって、ぜひ高知を好きになって移住していただく形で進めていきたいと考えております。

◎依光委員 そういう意味で、何かロケ班ではないですけど、ここを題材にしてくださいというのをまんが・コンテンツ課でやっていただくのもありだと思います。この間、飛騨高山の副市長が洞窟サミットで来られていて、うちは「君の名は。」でブレイクしたと言っていました。やっぱり一つ何かヒットしたものに使われると観光客も来るみたいな話もありますんで、そこは、せっかくのつながりですので戦略を立てて、ぜひやっていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎上田（貢）委員 関連しますけれども、依光委員からもったいないというお話がありますが、前に委員会でも申したんですけれども、例えば隣の徳島県ではマチアソビを半年に 1 回やりますけれども、10 万人来るんです。阿波踊りに匹敵するイベントとしてやっていて、日本の中でも一番の成功事例だろうと言われています。いわゆる独特のサブカルチャーですけども、まんが甲子園にしても、もう少し軸足を変えて、もうちょっとエッジの効いた企画をやってみるのもどうかと思うんです。例えば、地方創生の予算が大分余っているそうなので、いろいろ内容を考えてみたらどうでしょうか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 確かに、徳島のマチアソビはかなりの集客があります。私どもはまんが甲子園もそうですけれども、全国漫画家大会議でもできるだけたくさんの県外のお客様に高知に足を運んでいただきたいという思いで事業を展開しております。

その中でマチアソビに少し近いイベントが先日ありました。10 月 29 日、30 日と記憶しておりますけれども、高知市が主催のまんさいというイベントで、アニメや声優、コスプ

レもありみたいなイベントです。私どもは、そことのすみ分けを年齢やもターゲットを含めて考えながら、30代、50代の漫画好きの方に訴求できるイベントで、何とか集客を図っていきたくと考えております。さらに、たくさんの漫画家にもおいでいただいて、訴求力をさらに高めて集客を図っていきたくと考えておるところです。

◎**金岡委員** まんが王国会議開催委託料があるんですが、これは高知県と鳥取県が開催していると言われましたけれど、鳥取県も同額を出しているわけですか。

◎**有澤まんが・コンテンツ課長** 鳥取県と折半で負担しているものです。

◎**金岡委員** その王国会議の中身はどういうものでしょうか。

◎**有澤まんが・コンテンツ課長** 昨年度の例ですけれども、東京の秋葉原駅近くの会場をお借りして、高知県出身の漫画家や声優と鳥取県出身の漫画家などに集まっていただき、トークショーや物産の販売などもあわせてやりました。アニメや漫画の聖地である秋葉原で、高知県と鳥取県をまんが王国として訴求するためのイベントを行いました。

◎**金岡委員** これは1日だけですか。

◎**有澤まんが・コンテンツ課長** 1日だけのイベントとして実施させていただきました。

◎**西森副委員長** 平成27年度に第24回まんが甲子園が開催され、357校が参加ということですが、この参加学校数はふえてきているんですか。どんな推移なのか。

◎**有澤まんが・コンテンツ課長** 昨年度24回目のまんが甲子園の参加校357校は、直近10年間で申し上げますと最多の学校数でした。400校に近づいたときもあります。ただ、若干、上下するような状況で、右肩上がりです。ふえる状況ではありません。

これについては、参加いただいた高校や去年参加いただいたけれどもことしは参加しなかった学校へもアンケートをしましたけれども、まんが甲子園は3人から5人で出場していただく要件がありまして、そこがその高校の中でその年度についてはそろわなかったとか、学校行事との絡みといった中で、まんが甲子園に来ていただけるかどうかが決まっていくということで、私どもとしてはできるだけ多くの学校に参加していただきたい。そこを目指して、PRのキャラバン等も行っていきながら、400校を目指して頑張っていきたいと考えております。

◎**西森副委員長** あと、このまんが甲子園に参加された方で、プロの漫画家になられている方です。プロといっても売れる漫画家からアシスタントまで幅があるわけですが、何か調べたことはありますか。

◎**有澤まんが・コンテンツ課長** 出場した高校生で漫画家になった方から御連絡をいただければ、私どもとしては情報として押さえていけるんですけれども、毎年数百校来る中でなかなか個人名までというところがあります。人数的には、今10名を超えるぐらいがプロの漫画家として活躍をされているところです。

ことしは第25回の記念大会をやりましたけれども、ゲスト審査員でお越しいただいた方

の奥様がまんが甲子園のOGだったことや、昔まんが甲子園に出て、今プロで漫画家をしている方が、ことしたまたま来ていただき、早速まんが甲子園の応援イベントにも御出演いただくなど、今そのデータベースとしてホームページには載せております。私どもはそういう情報を把握次第、対応しているところです。

◎西森副委員長 あと、まんが甲子園ですけれど、一般財源で前年は国費が入っているんですか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 平成二十六、七、八年と文化庁の補助金をいただいているところです。

◎西森副委員長 そうすると、今は平成28年ですからここで切れて、また一般財源のみの形で運営していかないといけないということでしょうか。

◎有澤まんが・コンテンツ課長 財源の問題は私も非常に頭の痛いところですが、今の情報だけで言いますと、どうも文化庁から若干リニューアルする形で新しく補助金が出てきそうだというので、その補助金を獲得すべく、私も11月の頭に文化庁に行って、協議をさせていただいたところです。何とかこの文化庁の補助金は確保したいと考えております。全国漫画家大会議にも補助金が入っていますので、何とか補助金を確保しつつ、続けていきたいと考えているところです。

◎弘田委員長 ここで、休憩したいと思います。再開は午後3時30分といたします。

(休憩 15時14分～15時29分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎弘田委員長 県民生活・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 消費生活センターに寄せられた悪徳商法や不当請求等の被害を未然に防止するため、電話相談などを受け付けたということでした。これは未然に防ぐことが大事ということですが、未然に防ぐことができたのはかなり多いのでしょうか。

◎山本県民生活・男女参画課長 未然に防いだ件数は把握しておりませんが、県外等で起こった事案などをいろいろ情報提供して注意していただく取り組みもしております。

◎横山委員 高知県は全国的に見て、そういう悪徳商法などはあまり多くないですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 そんなに多くはないと思っています。ただ、高齢者が多いので、高齢者に対するいろいろな訪問販売や住宅の改修を勧められるケースは結構あります。

◎横山委員 高齢者が多い地域や中山間地域では、未然に防ぐためには警察はもとより市町村との連携も大きいと思うんですけども、その辺の市町村との連携はどのようにされましたか。

◎山本県民生活・男女参画課長 先ほど説明させていただきましたが、まず、県が研修を実施しており、市町村の担当窓口の職員の方に研修を受けてもらっております。それで、こういった場合の対応方法などを学んでいただいていることがあります。

それと、消費生活センターでは、センターのない市町村からの問い合わせにアドバイスなどを行っています。

◎米田委員 106 ページの1番下の市町村等消費者行政推進事業費補助金は、相談員を配置している15の市町村への支援という説明やったと思いますが、そういう理解でいいですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 そうです。14の市町村と幡多広域市町村圏事務組合で、窓口への相談員の配置や市町村管内に配布するいろいろな啓発冊子を作成していただくことなどで、この交付金を活用していただいております。

◎米田委員 わかりました。相談員として人そのものを置くことは非常に大事だと思いますし、14の市町村と幡多広域市町村圏事務組合については、前から要望があって配置できるようにしてくれた分だと思いますけれど、これは配置する人件費も含まれている理解でいいですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 そのとおりです。

◎米田委員 それと、消費生活センターの非常勤の方は、今何人ですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 平成27年度は8名で、今年度は9名の相談員を配置しております。

◎米田委員 それで、前から非常に専門性や経験も問われる職種で、全国的に国レベルでも正規職員をとの話がずっとされていまして、実現できていないと思います。非常勤職員は、多分月十何日か出てきての報酬になっていると思うんですけど、何か労働条件や処遇の改善などについて動きがありますか。県としてはどのようにされていますか。

◎山本県民生活・男女参画課長 消費生活センターの相談員については、お話にありますように非常勤職員で対応しております。全国的に見ましても47都道府県のうち39の都道府県が非常勤職員で対応しております。あと、業務委託しているところが7都道府県、あと一つは指定管理でやっているところがあります。非常勤相談員で対応していることについてですが、多様化・複雑化している内容についての的確に対応するためには、やはり経験と知識が必要ですので、非常勤職員を継続して雇用することでそういうスキルを高めていただいて、的確な対応をしていきたいと思っております。

◎米田委員 全国的な課題でもあると思いますので、なお、ぜひ県としてもよりよい正規

職員化の道を研究、探求していただきたいと思いますので、要請しておきます。

それともう一つ、女性しごと応援室は委託しているんですね。県がじかにやっているかと思っていました。母子家庭の就業支援もやっていますよね。それはここではないんですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 児童家庭課の所管になりますけれど、同じソーレの2階にあって隣です。

◎米田委員 実際に職を探すには別々に行ったほうがいいんですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 女性しごと応援室のほういろいろな求人情報を持っていますので、隣のセンターに来られた方で職につくことを希望されている方については、そのまま隣の女性しごと応援室に来ていただいて、アドバイスなりをさせていただきたいと思っています。

◎米田委員 最後に、相談件数もたくさんあって、140人が実際に就職されて頑張っているんですけど、就職された方は正規職員が多いですか。それとも非正規職員が多いですか。それと、フォローしてくれていると思いますけれども、定着状況はどんな状況ですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 正規、非正規の関係ですが、平成27年度末の状況で言いますと、正規が約39%、非正規が54%という状況になっております。

確かに、女性しごと応援室に一度来られて仕事について、やはりうまくいなくて二度、三度と来られる方もおりますので、そういった方には丁寧な対応をさせていただいています。

◎橋本委員 平成26年度高知県市町村等消費者行政活性化事業費補助金の件で監査委員の指摘があったんですが、措置計画を読んでいますと、要は補助金の返還が必要だと口頭で言ったにもかかわらず、補助団体は処理しなかって、結局年度を越えてしまったと理解していいんですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 そのとおりです。

◎橋本委員 そうしたら、歳入に平成26年度の返還金が出てくると思うんですが、89万円ぐらいですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 この補助金は2団体に交付しておりまして、1団体の返還金額が2万2,483円、それともう1団体の返還金額が1,966円で、今年度7月に両方とも収納しております。

◎桑名委員 決算とは直接関係ないですけども、NPO法人こうち男女共同参画ポレールという団体があって、今女性の皆さんに議員になりましょうという動きで先般も新聞に出ましたけれど、これは県の予算などは入っているんですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 県の予算は入っておりません。

ただ、ソーレの事業として民間団体がやる事業に対して助成事業があります。確かその

事業を使っていたんじゃないかと思います。

◎桑名委員 それは、県からソーレに出したお金が間接的にポレールに入っているわけですか。

◎山本県民生活・男女参画課長 1団体当たり30万円が上限の助成事業がありまして、確かに指定管理の委託料の事業費の中に、民間等でやる事業に対する助成が入っていたと思います。

◎桑名委員 それで、先般第1回目が行われたと思うんですが、私も現場には出ていないんですけども、行った人たちが言うには、特定の党の人達、そしてまた政治的な案件を扱って、例えば、憲法の問題や原発の問題などについてやっていたようです。それは間接的であっても、県の予算を使ってやるべきものなのか。もうちょっと政治家が入らない形で女性の議員をどうするのかとやったらいいと思うんですけども、どうも一つに偏った会合になっていると聞いたんですけども、そういった声は課長の耳に入っていますでしょうか。

◎山本県民生活・男女参画課長 私もその会場には行っていなかったんですが、特定の政党や、そういった活動に対する助成についてはソーレも注意していると思いますが、ソーレの利用者自体が少し偏ってきて、事業等もマンネリ化しているとの御意見もいただいております。そういった部分も含めて、もしそういうことがあるのであれば、2カ月に1回県と高知市とソーレで三者会という場を設けておりますので、運営に対して疑義がある場合などには、そういったところで意見を言わせていただいておりますので、気をつけていきたいと思っています。

◎桑名委員 ぜひ政治的な中立性を保ってもらいたいと思いますし、扱う案件にしても答えを導き出すような雰囲気をつくらないような会合にしてもらわないと、また後で大きな問題になるんじゃないかと思います。2回目が赤岡であるようですけれども、そこは注視していただきたいと思います。

◎岡崎文化生活部長 私も参加していないのでそういうことは承知していないんですけども、一部の政党に偏った動きであれば、それは不適切であると思います。採択に当たりましては、ソーレだけではなくいくつかの委員が参加して意見をいただいておりますので、多様な面からきちんと公平・公正でソーレがやるべき事業であるところをしっかりと審査して採択していただくようにあわせてお願いしたいと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎弘田委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

〈人権課〉

◎弘田委員長 次に、人権課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

〈情報政策課〉

◎弘田委員長 次に、情報政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 避難所用ラジオ整備事業費補助金で、ラジオを避難所だという議論はずっとあって、これを見てもみると当初が1,000万円ぐらいあって、大分補正で少なくしていますが、これで全部の避難所がカバーできたということでしょうか。

◎小野情報政策課長 補助金については、平成27年度と今年度も実施することとしておりまして、まず事前の調査を行うようにしております。そもそも避難所で聞こえておれば整備はいらないので、高性能のラジオを置くことで改善されることや、アンテナを設置することでより聞こえやすくなるという調査を行った上で、必要な箇所について整備を行っていくところで、まず平成27年度については4町村で、今年度については残りのところで必要な箇所については整備を行っていく予定にしております。

◎依光委員 避難所がどこにあるかは、危機管理部や地域本部が把握されていると思います。その中で避難するところの全体の数がわかると思うんですけど、悉皆で調査しているのでしょうか。

◎小野情報政策課長 市町村が指定している指定避難所ですので、全ての箇所で調査をお願いしております。

◎依光委員 整備率ではないですけど、ほぼ市町村の要望に応えられる形で予算は組まれているのでしょうか。

◎小野情報政策課長 今年度の初めまで調査を行ってございましたけれども、その結果として、改善されるところについては全て配置できると考えております。

◎横山委員 中山間地域等情報通信基盤整備事業補助金は、高知市と大川村で集落活動センター等に補助しています。これは拠点施設への整備と御説明がありましたけれども、拠

点施設の類型は、集落活動センター以外でどのようなものを拠点施設として位置づけて支援しているのでしょうか。

◎小野情報政策課長 まず、実績として、大川村で集落活動センターに加えて移住や定住のための公営住宅にやっております。それ以外に、まず基本的に超高速ブロードバンドの環境ですので、整備されているところについてはいいんですけど、まだ面的な整備ができてないところに対して拠点、ポイントでの整備を進めていくための補助ですので、それぞれの市町村で拠点施設としての位置づけがされれば、そういったところを対象として支援していきたいと考えています。

◎横山委員 それで、整備していく拠点施設と位置づけられるものに対して、まだ必要なところはどれぐらいあるんですか。

◎小野情報政策課長 まだまだ面的な整備ができていない地域はありますので、その中でやっていく。ただ、市町村において、それをどのように取り組んでいくのかがあると思います。まず、そういった拠点でやっていくのか、それではなくて面的な部分で確保すればそれは解消されるので、そこをどういった形でやっていくのかがあると思います。今、実際に拠点での要望として挙がっているのはそれほど多くない状況ですけども、ただ、まだまだ超高速ブロードバンド環境が整っていない地域がありますので、繰り返しになりますが、そこをどのように整備していくのかを市町村と一緒に県としても考えていかなければならないと思っております。

◎横山委員 せんだって、知事に対話と実行でいの町へ来ていただきまして、移住者のグループや中山間の方々と意見交換してもらったときも、このネットのことが必ず出るんです。市街地に住んでいる者にはちょっとわからないことがあり、恐らく中山間の対策とこのネットの環境整備は密接不可分じゃないかなと思うんです。だから、さらなる加速化をぜひとも要望しておきます。

◎金岡委員 横山委員と同じ話になるんですが、この中で共聴施設の整備事業もあります。それから、中山間地域等情報通信の基盤整備があります。それからラジオ、これら全部が一体化するんです。嶺北地域で申し上げますと、土佐町、本山町は光ファイバーができていますので、それに乗かってテレビとラジオが流れてくることになっています。一方、大豊町では、その整備が全くできていない状況の中で、言われた拠点でやるのか面でやるのかという話がありますけれども、共聴設備等を考えると面でやらざるを得ない話になるかと思いますが、そういうところの対応はどう考えていますか。

◎小野情報政策課長 面的な整備については平成 27 年度にはないんですけども、幾つかのところでは面的なところを整備したいという話がありました。そのときに公設でやるのか民設でやるのかによって県の支援の仕方が変わってくるんですが、いずれにしても、面的な整備をするのであれば、県としてもこれまで整備しているところと同じ条件になるよ

うな支援を考えておるところです。

◎**金岡委員** 特に共聴設備に関していえば、将来どうなるかは大体予想ができるわけで、恐らく光ファイバーを通じたインターネットライブ的なものになっていくだろうと考えられるわけです。そうすると、こういう整備をしても、また近い将来に変わってしまうことも考えられるわけです。ですから、もう先取りするとか、光ファイバーを整備していくことが将来の負担も少なくなることになろうかと思うんですが、このテレビに関してはどうでしょうか。

◎**小野情報政策課長** テレビに関して、もとの基盤が必要になってまいりますので、やはりまず面的な整備はしていかなければならないと思います。ただ、本当に早くしなければならぬ状況があると思いますけれど、事業費を考えますと、なかなか一気に全てをやることは難しいので、ポイントポイントでの整備も一定必要な部分ではあると考えておるところです。

◎**金岡委員** よろしく進めていただきたいんですが、もう1点、避難所用のラジオもまだよく入らないところが随分ありまして、そうしたら被災したときにどうなるのかということもあります。御存じと思いますが、そこも含めて、災害が起こったときにどうするか、情報がどうやって入るのか。そこら辺も踏まえて、今後とも進めていただきたいと思っています。

それともう1点、情報ハイウェイ運用費はどういうものでしょうか。

◎**小野情報政策課長** 県や市町村、教育機関の通信をするために県が整備しております。超高速での環境を整えているもので、今のハイウェイについては平成22年から平成31年までの10年間分を整備しております。その運用費の形で毎年負担しております。

◎**金岡委員** 具体的にはどういうものですか。

◎**小野情報政策課長** 平成22年度のプロポーザルの結果、STNetが委託先として決定しております。

◎**金岡委員** これは平成27年度歳出決算における委託料調の中にも入っているわけですか。

◎**小野情報政策課長** 使用料になっておりますので、委託料調の中には入ってきておりません。

◎**金岡委員** 全額が使用料ということですか。わかりました。

◎**西森副委員長** ラジオの整備すけれども、こちらの課で避難所用のラジオ整備事業の補助をやっていると先ほど話がありましたけれども、ラジオが聞こえない地域や道路、トンネルもあると思うんですけれども、そういったところの整備に関して情報政策課でいいんですか。

◎**小野情報政策課長** ラジオについては、例えば高知県内であればRKCとNHKになる

と思います。そういった出す側の部分になってまいりますので、放送事業者の整備になってこようかと考えておりますので、なかなか簡単には進みませんが、そういった受信状況のお話を聞いたときには、放送事業者にお伝えはしております。

◎西森副委員長 ぜひ、そういったラジオ局などに働きかけをしていただきたいと思えます。それで、ラジオは聞こえるけれどもトンネルの中に入ると聞こえない地域もあろうかと思えます。地震が起こったときにちょうどトンネルに入っていて、情報が入ってこないことも考えられますが、ここは道路課が整備するんですか。それともここがやるのか。また、そのあたりの連携はどうなっているのかを教えてくださいませんか。

◎小野情報政策課長 今のところ情報政策課では対応できていないところです。ちょっと責任ある答えはできないのかもしれませんが、道路課でやっているのではないかと思えます。

◎西森副委員長 わかりました。またそこで聞いてみます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、情報政策課を終わります。

◎三木文化推進課長 先ほどの文化推進課の決算の質疑の中での私の発言を、1点訂正させていただきますと思えます。

西森副委員長から広報誌「とさぶし」のプロポーザルの参加業者数のお尋ねに対して、5業者とお答えしておりましたが、正確には4業者となっております。

おわびして訂正申し上げます。

◎弘田委員長 これで、文化生活部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、あす11月11日金曜日に開催し、観光振興部、水産振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時41分閉会)